

国土交通大臣が実務経験と認定する職業訓練について

平成 29 年 12 月 21 日現在、建設機械施工技術検定の受検資格に必要とされる実務経験年数として取扱うことが認定された職業訓練は、下記一覧のとおりです。

所在地	施設名	訓練科	準拠している カリキュラム規定 (職能法省令別表)	実務経験と みなす期間
熊本県	独立行政法人高齢・障害・求 職者雇用支援機構 熊本職業能力開発促進セン ター荒尾訓練センター	熊本職業能力開発促進 センター荒尾訓練セン ター短期課程建設機械 運転科	建設機械運転科	5 月
鹿児島県	鹿児島県立吹上高等技術専 門校	鹿児島県立吹上高等技 術専門校普通課程機械 整備系建設機械整備科	建設機械整備科	1 年